

提供日 2021/11/02
タイトル 企業と人権セミナー「パワハラ防止措置の法制化～企業に求められる実務対応～」受講者を募集します！
担当 健康福祉部 福祉長寿局地域福祉課
連絡先 人権同和対策室
TEL 054-221-2303



企業と人権セミナー

「パワハラ防止措置の法制化～企業に求められる実務対応～」
の受講者を募集します！

1 趣旨

企業と人権セミナーは、県内の中小企業等に対して、CSR（企業の社会的責任）としての人権尊重の理念を普及させ、人権尊重意識の涵養を図ることを目的として開催しています。

今年度のセミナーでは、特定社会保険労務士である村松 貴通（むらまつ たかみち）氏からパワハラやセクハラなど職場のハラスメントの基本的な知識のほか、企業に求められる実務対応について、事例等を交えてお話しいたします。

2 概要

- (1) 日時 令和3年12月10日（金）14時00分～16時30分
- (2) 場所 静岡県男女共同参画センター あざれあ 2階大会議室
（静岡市駿河区馬淵1丁目17-1）
- (3) 演題 「パワハラ防止措置の法制化～企業に求められる実務対応～」
- (4) 講師 村松 貴通（むらまつ たかみち）氏
（社会保険労務士法人村松事務所 代表社員／戦略経営MBA／
2030SDGs 公認ファシリテーター）
※講演終了後、16時00分～16時30分、静岡労働局（ハローワーク静岡）より
「公正な採用選考について」説明を行います。
- (5) 主催 経済産業省関東経済産業局（実施 静岡県）
- (6) 対象 県内企業・団体の代表者、人事・労務管理担当者、研修担当者、
テーマに関心のある県民の方など
- (7) 定員 60名（事前申込、参加費無料）
- (8) 申込 以下のいずれかの方法でお申込みください。【申込期限：11月30日（火）】
折り返し、受講確認書を返信いたします。
・専用フォーム
https://s-kantan.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=4868
・メール：jinken@pref.shizuoka.lg.jp
・FAX：054-221-1948
・郵送：〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館 4階
静岡県人権啓発センター
なお、受講申込用紙は、静岡県人権啓発センターホームページでダウンロード
できます。
http://www.pref.shizuoka.jp/a_content/1_09/jinken/index.html